

日行連発第1897号  
令和4年3月25日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について（周知）

国土交通省より、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援する緊急措置として行っていた沿道飲食店等の路上利用の占有許可基準の緩和措置について、その占有期間を令和4年9月30日まで再延長するとの報道発表がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国土交通省ホームページ】

「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について  
～占有期間を令和4年9月30日まで再延長しました～

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001533.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001533.html)

以 上